

リーダーに必要な条件

株式会社中村自工 代表取締役社長 中村弘樹 氏

中村自工は今年で創立83年目を迎え、社長は私で4代目となります。振り返れば当社は、社長一代毎に新たな事業にチャレンジしながら、歩んで参りました。現在の主力製品のひとつである“ユニバーサルジョイント”は、国内で2社、海外を含めてもほぼ4社が独占して提供している製品です。皆さんが暮らすこの地で作られた“メイド・イン・イバラキ”の製品が世界中に行き届いています。

私が考えるリーダーに必要な条件は「思い込め」と「開き直り」です。前者は私の造語です。リーダーである以上、仕事に対して“思い(を)込め(る)”ことが非常に大切である、との考えからこの表現になりました。また、もう一つの“開き直り”には、勇気や覚悟が求められます。局面を迎えた中で、あらゆるケースを想定しながら、しっかりと開き直ることができるか。この両方のバランスを上手く保ちながら、仕事に取り組める人がリーダーだと考えます。



通常、企業組織はピラミッド型(△)で表現されます。社長が一番頂点に立ち、裾野が広がっていくスタイルです。でも私が考える企業組織とは、逆ピラミッド型(▽)です。若い社員が一番上、次が管理職、そして役員、最後に社長です。逆三角形の一番底が社長のポジション、つまり部下や後輩が働きやすいようサポートしていくことこそが社長の役目である、と私は信じています。

最後に、これから社会に旅立つ皆さんにお伝えしたいのが、経産省が発表した“社会人基礎力の定義”です。私も大変感銘

を受け、自社の人材育成に取り入れています。①前に踏み出す力・②考え抜く力・③チームで働く力、の3つの能力とこれらを構成する12の要素を磨くことで、社会人としての基礎能力を身につけることができる、と定義されたものです。これから皆さんは、自分自身と真剣に向き合う機会が幾度となくで参ります。そのような時は、この定義を参考にして、自分に不足しているなど感じる項目があれば、磨く努力をし続けて下さい。そうすれば、皆さんの進むべき道は自ずと開けていくでしょう。

NTT東日本の事業と企業の社会的責任について

東日本電信電話株式会社 茨城支店長 清水健一郎氏

NTTグループは、①地域通信、②長距離・国際通信、③移動通信、④データ通信、⑤研究開発、など5つの分野で事業展開しており、当社は地域通信を事業範囲としています。県内に張り巡らされた通信ケーブルはトータル6万km、地球1周半の距離に相当します。近年は固定電話回線数が減少する一方で、光回線が普及してきています。

情報通信のマーケットは、従来の固定電話の役割を携帯電話が、固定電話回線の役割を光ファイバーが担うなど、通信形態は大きく変化しています。

金融・図書館の蔵書検索・駅の自動改札など、通信技術の発達 は日々の生活に大きな影響を与えています。映画館ではフィルムからデジタル配信に移行するなどビジネスに変革をもたらし、また通信の高速化により従来不可能だと考えられていたサービスが享受され、“アプリ”という新たな市場も生み出すなど、電話・キャリアの競争から、グーグルやアマゾンに代表されるコンテンツ・サービスの競争の時代へとパラダイムシフトが起こっています。

サービスが身近になる一方、利用者情報はサービス提供企業

のサーバーに蓄積されます。米国や中国は“情報”を国の財産と見なし、自国企業の海外サーバー移転を禁じていますが、日本はコストで判断する傾向も強く、産業・社会情報が流出して

いるという感覚が欠落しています。我々NTTグループは、安心・安全にご利用頂けるサービスの提供を通じ情報通信分野において国益を守るという大きな役割・使命もあると考えています。

東日本大震災においては、茨城・東北を含め、震災直後約150万契約のサービスがご利用いただけない状況となりました。沿岸部では通信局舎そのものが流されるなど、かつて経験したことのない困難な状況に直面しました。県内では広域かつ長時間の停電により、154の通信拠点のうち145ヵ所で停電が発生し、非常用電源装置や移動電源車により、通信機能の維持に取り組みました。

震災の対応、および復旧への取り組みはNTTグループの果



たすべき社会的責任の一部ですが、全ての企業は株主や取引先だけでなく、地域住民や行政などあらゆるステークホルダーと等しく関わりを持ちながら、持続可能な社会形成に寄与しなければならない、と改めて強く感じています。法の遵守は当然ながら、環境保全や地域社会への貢献など社会と接点を持ちながら、社会に必要なとされる組織にならなければなりません。バランスを欠いた経営はいつか破綻してしまうことは、過去の例をみればご理解いただけるはずです。

これから皆さんが企業研究をされる際、その組織が社会的責任をどう捉えているのか、この視点で企業に触れてみると新たな発見を得られるはずです。

茨城地方最低賃金審議会

地域最低賃金（茨城県内のあらゆる業種に適用）

現行額692円を7円引き上げ

時間額699円（平成24年10月6日より）に

茨城地方最低賃金審議会は、本年度第1回審議会を7月10日に開催し、会長に武田隆志氏を選任し、茨城県最低賃金(県内のあらゆる業種に適用される法定の最低賃金・現行時間額で692円)の改定諮問をうけた。審議は、専門部会を設置し検討がなされた。

中央最低賃金審議会の審議状況
全会一致できず公益委員見解を目安とし
～（茨城を含む）Bランク県は、4円引き上げの目安とする答申がなされた～

中央最低賃金審議会では、全国的な整合性をはかるため、『改定の目安』を、各都道府県の審議会に伝達している。平成20年度からの最低賃金法改正法の施行により「生活保護費との整合性」をも考慮した目安が示されている。

最低賃金額の月額換算額が生活保護費を下回っている11都道府県については、2年以内で格差を解消することが適当とし、それ以外の36県については、「Aランク5円、B～Dランク4円引き上げ」とする公益委

員見解の目安が示され、厚生労働大臣へ「答申」され、地方への目安伝達がなされた。

茨城地方最低賃金審議会の審議状況
～公労委員賛成、使用者委員反対により「現行プラス7円、時間額699円」で決定～

茨城地方最低賃金審議会では、『賃金等実態調査』結果および県内の労働経済指標の動向について、報告をうけ、本審4回、専門部会5回の集中審議が7月～8月に行われ、厳しい議論が交わされた。

労働者側委員は、①生活できる水準に上げるべき。②雇用戦略対話の労使合意の800円目標に向かって着実な引き上げをすべき、③Bランクで最も低い水準であり他県との格差是正が必要との主張があった。

使用者側委員は、①経済各指標から見て引き上げの状況にない、②賃金実態調査等の厳しい数値は企業の支払能力がないことを示している、③中小零細企業は厳しい状況にある、④雇用戦略対話の合意は名目3%の経済成長が前提であり、昨年度実

質マイナス2%成長。最低賃金を据置くべきと主張した。

専門部会では、「800円を目指した高めの引き上げ」を主張する労働側と「目安通りの引き上げが限度」とする使用者側との隔たりが大きく、最終段階で公益委員見解が示された。公益委員は「①本県の景況は回復基調、②影響率(引き上げにより最低賃金以下となる労働者の割合)が他県に比べ極端に少ない、③Bランク他県の状況を考慮」との理由から「目安+3円引き上げ」との方向を示し、労使委員の理解を求めた。最終的に「現行+7円引き上げ」とする公益委員見解について採決した。使用者側委員は「目安を3円も上回る引き上げには賛成できない」として全員反対したが、公益および労働側委員が全員賛成し多数決で本審議会答申「7円引き上げ、699円」が決定された。

8月9日の本審議会は専門部会の報告をうけ、報告について採決。公労委員賛成により『茨城県最低賃金を本年度は、現行7円プラスの時間額699円とする。法定通りに発効する』ことを決定し、茨城労働局長に答申した。

経営教育委員会

第11期マネジメントマスターコースが開講

経営教育委員会(委員長 植木誠氏 (株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は8月9日(木)、茨城県開発公社ビル大会議室にて、第11期マネジメントマスターコース第1講を開催した。

本年度は、「経営幹部の役割、責任、必須事項を、テーマ毎に学ぶ」と題し、経営幹部として知っておくべき法律知識、リーダーシップ、組織の活性化、会議術を身に付ける内容となっている。

初回は、「知っておくべき取締役・役員の職責」をテーマに、関・山形法律事務所の山形学弁護士に、監視義務や善管義務など取締役に課せられる一般的な

義務の解説や事例に基づいた取締役の会社に対する民事責任などについてわかりやすくご講演いただいた。

アンケートでは、「取締役の責務に対して法的な目線での話が大変参考になった」、「難しい内容の話を『要するに』という形で端的に言いきっていただいたのが良かった」、「会社法」の基本を再認識できた。「経営のプロ」としての自覚を持つ事の大切さを認識できた」などの参加者の声を頂いた。

本コースは全4回となっており、第2講は9月19日(水)「理念(想い)を実現する経営」、第



3講は10月11日(木)「組織を活性化する経営幹部の行動」、第4講は11月22日(木)「会議を変えれば組織が変わる!～価値を生み出す“創造的会議術”」を、いずれも会場は開発公社ビル会議室で開催する。第3講以降の講義に関しては、現在申込み受け付け中である。

環境委員会

ISO14001内部監査員ステップアップ研修会を開催

環境委員会(委員長 成田昇氏 キヤノンエコロジーインダストリー (株)代表取締役社長)は、8月10日(金)、“ISO14001内部監査員ステップアップ研修会”を茨城県産業会館・経営者協会会議室にて開催した。

同研修は、ISO14001内部監査員として活躍されている方を対象に監査スキルの更なる向上をねらいとしている。内容は、参加者が所属する組織で実際に運用している環境マネジメント

システムをもとに、ロールプレイング方式で主任監査員として監査を行なっていただいた後、講師とともに監査プロセスを振り返り指導いただくもの。

講師には、弊会主催“ISO14001・9001内部監査員養成研修会”でお馴染みの(株)ニコンビジネススタッフセンター品質・環境管理部の高橋清氏と増田勝彦氏に指導いただいた。

高橋氏は審査員として多くの監査を担当した経験から

「ISO14001を認証取得し、紙・ゴミ・電気の使用量削減が一段落した後、それからどう対策を講じていくのかは殆どの組織で大きな課題となる。そのレベルで留まってしまうのか、更なる高みを目指

すのか、それには組織トップの協力と内部監査員に委ねられる。社内で定期的に内部監査を実施していても、一つも改善箇所が見つからない監査はムダであり、組織のレベルを底上げするためには監査員の力量が重要となってくることを理解していただきたい」と参加者に説き、環境法令制度で留意すべき点について解説があった後、参加者の個別指導が進められた。

■次回のISO14001内部監査員ステップアップ研修会のお知らせ

・平成25年2月8日(金) 9:30～17:00 予定

場所は茨城県産業会館・経営者協会会議室

(詳細は担当：澤畑(英)、薄井までご連絡下さい)



青年経営研究会(会長 関正樹氏 関彰商事(株)代表取締役社長)は、8月10日(金)、特別例会を開催した。

関新会長体制になって初めての例会である今回は、経営者協会の鬼澤会長に講演いただくとともに、質疑応答・交流パーティを通じて鬼澤会長の経営観など



に触れる機会を得るべく開催された。

初めに、関正樹会長から、鬼澤会長にご多用の中、対応いただいたお礼を含めた開会挨拶があった後、「常陽銀行が求める人材とは」と題し、前半は、①成功者に共通するもの、②記録と記憶、③継続こそ〇〇〇なり、④お客様中心主義、⑤権力と権威と言った、若手経営者にとって大変興味深い項目でお話いただいた。

特に⑤の権力と権威の項目では、「権力は端的に言えば“肩書”であり、権威は人格を含めた広いものを意味する。

気をつけなければならないのは、いつの間にか“権力”だけで仕事をしていないか。

本当の仕事は権力+権威で進める事が大切である。

身近な例で言えば、家で飼っている犬が素直に言う事をきくのは多くの場合、奥さんである」とユーモアを交え強調した。

後半には、造詣の深い野球のエピソードを交え、指導力や強い組織の作り方などに触れ、締めくくった。

講演終了後には、鬼澤会長を囲む交流パーティが開かれ、予定時間を上回る盛り上がりの中散会した。

支部だより

SEP. 2012 Branch office report

県北地区支部

役員幹事会を開催

県北地区支部(支部長 三浦利春氏 (株)茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長)は8月23日(木)、北茨城市「としまや」において、平成24年度第1回役員幹事会を開催した。

冒頭、7月より澤木博孝前支部長(常磐興産(株)顧問)の退任に伴い、新たに支部長に就任した三浦利春新支部長より「澤木前支部長は、平成14年4月から本年6月まで10年間に亘り、当支部を支え、牽引してこられた。前支部長のもとで、地域の経営者間の交流、相互啓発が他支部に比べても、相当程度緊密に行わ

れてきたと感じています。役員幹事のみなさまにおかれましては、前支部長同様に支部活動に対し、ご協力を頂きたいと思います」と挨拶をされた。

支部長挨拶の後、清水専務理事より協会主要役員交代について報告がなされた。

引き続いて、大高利夫幹事長((株)中村自工深川製作所取締役工場長)の進行のもと、本年度の支部活動計画について協議がなされた。

協議の結果、①9月25日、支部総会開催、②10月20日、支部会員交流会開催、③11月、



講演会開催、④25年2月、企業見学会開催が決まった。

なお、会の前段において、去る8月に急逝された故明智健一副支部長(明和電気(株)代表取締役)の冥福を祈り黙祷を捧げた。

取手・龍ヶ崎地区支部

平成24年度第1回役員幹事会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 福地博之氏 キリンビール

(株)取手工場長)は、8月2日(木)、キリンビール・取手工

場において、平成24年度第1回役員幹事会(幹事長 曾根彰氏

総合建物サービス(株)顧問)を開催した。

始めに、冒頭挨拶で福地支部長が「本日は大変暑い中、当工場にお越しいただき感謝申し上げます。支部活動においては、昨年度より、更なる支部活動活性化等を目的に、幹事の増員を検討し“アドバンス(龍ヶ崎市)”、“太田胃散・茨城工場(牛久市)”、“日本通運・茨城支店(つくばみらい市)”の3社に幹事就任をお願いを致しました。本日の役員幹事会からご出席をいただいている3名の新幹事方々には、ご就任の御礼を申し上げます

すとともに支部活動への忌憚のないご意見、ご質問等いただければ幸いです」と挨拶。

その後、曾根幹事長の進行のもと、23年度の支部活動報告、24年度支部活動計画(案)について協議検討した。

なお、テーマ別に開催している支部講演会は「10月25日(水)」に、キリンビール・取手工場にて「東京ガス(株)西山研究所 所長 西山昭彦氏」を講師としてお招きすることとなった。

[新幹事]

・(株)アドバンス 代表取締役



社長 佐藤孝氏

- ・(株)太田胃散 茨城工場 生産管理グループマネージャー 増田満氏
- ・日本通運(株)茨城支店 次長 波多野真哉氏

共催セミナー 営業社員セミナー「新規開拓・飛び込み営業の極意」を開催

当協会は、全支部共催事業として、営業社員セミナーを8月23日(木)、水戸プラザホテル「グリーンルーム」において開催した。

講師には、熱血コンサルタントとして人気がある浦上俊司氏をお招きし、「新規開拓・飛び込み営業の極意」と題して、営業



の基本を重視した新規開拓の実践スキルについて、事例を交えてご指導をいただいた。参加者は62名。

講義前半では、営業の基礎的な部分として、「営業マンの存在価値」や「三流、二流、一流営業の違い」、「基本マインド」についてご指導いただいた。

また、講義後半では、商談時の「トークテクニク」や「マンネリ打開策」など踏み込んだ部分についてご指導をいただいた。

講義中、一貫していたのは、理想論を語って終わりではなく、講師ご自身の成功・失敗体験談を通じて、

「何故その結果になったか」という分析の結果が理論的に説明され、更には、対応策としての「職場でのミーティング方法」まで具体的に示されたことであり、中身の濃い有意義なセミナーであった。

受講者へのアンケート調査では、「営業について、今まで心構えとか方法を具体的に聞いた事がなかったので新鮮だった。」「メンタルとスキル両方を学べた。」「現実的で実務的なセミナーだった。社内教育の参考にしたい。」といったご意見が寄せられ、受講者の満足度も非常に高いセミナーであった。

茨城産業会議の動き グループ補助金拡充を要望

当協会ほか県内経済4団体で構成する茨城産業会議(鬼澤邦夫議長;茨城県経営者協会会長)は、去る8月10日(金)、橋本昌茨城県知事、磯崎久喜雄茨城県議会議長に「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

(いわゆる「グループ補助金」)の拡充等を求める要望書を提出した。

グループ補助金は、東日本大震災で被災した中小企業等の施設や設備の復旧を支援し、地域の経済再生や雇用確保を図るも

ので、数次にわたる募集でも予算を大きく上回る申請があり、補助を受けられない事業者やグループを組むことが難しい事業者も多数存在する状況となり、廃業など経営の道が閉ざされかねない事態に直面している。

NPO情報

NPO information

Vol.143

わたしたちの未来は変えられる

～いばらき未来基金設立

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

寄付で人がつながり、想いが伝わると、希望と、明日を変える力がふくらみます。そのことを震災のとき強く感じました。未来基金プロジェクトは、多様な寄付の形をつくりながら、地域の支えとなる活動にあたたかいお金が流れるしくみづくりです。

●なぜ、今、基金づくりか

高齢化と無縁社会、災害からの生活再建、環境保全やエネルギー問題、地域の衰退、子どもの貧困と教育格差、いじめや暴力の増加など、身近なところに沢山の課題があります。

自分たちで安心できる地域をつくろうと多くの市民団体が活動していますが、資金が課題になっています。国は昨年、税制面で寄付を後押しする制度をつくりました。それを活用し、より寄付しやすい仕組みをつくろうと、NPO、企業、生協、労働団体、大学、金融機関、メディアの関係者が地域円卓会議で構想を練り上げたのが「未来基金」です。

未来基金は、「地域の役に立ちたいが、どこへ寄付すればよいかわからない。」と迷ったとき、関心にあった活動・団体を見つける手助けをし、安心して寄付ができるよう仲介します。

そして、未来の支えとなる活動の芽を選び、芽が伸びるように、しっかり支援します。

●どうやって基金を実現するか
未来基金は、3つ柱で寄付を募り、NPO等の活動に助成をします。ポイントは、寄付者が選べる、成果が見える、そして、あたたかいお金の地域循環です。

- ① 事業指定助成では、寄付募集事業のカタログを公開し、集まった寄付に応じて助成します。
- ② テーマ別助成では、テーマ（こどもの貧困、自然エネルギー普及、被災者支援、など）を選んで寄付いただき、運営委員会が助成先を公募し選んで助成します。
- ③ 冠助成では、資産を託したい個人や社会貢献活動をしたい企業、団体から寄付を預かり、寄付者の意向にそった活動を募集し助成を行います。

寄付の募り方も、多様な形を試みます。まず、寄付を募っている先駆的な活動を紹介しながらイベントやインターネットで寄付を募ります。企業の皆さんとは、店頭での募金箱に加え、顧客が商品やサービスを選ぶだ

けで寄付できる寄付つき商品を増やしたいと思います。また、例えば契約1件成立で〇円寄付という目標を職場で定める例もあります。この顧客や社員が参加する形の社会貢献は、お店や商品のファンの増加、職場のモチベーションアップにも役立ちます。給料の端数や使われていないポイントの寄付など、少額でも多くの人が参加すれば大きな資金になります。職場、お店、イベント会場、学校など、色々なところで、皆が参加できる寄付の仕組みを広げられれば、地域に必要な活動の芽を伸ばすことができます。つながりと資金循環で、茨城の未来を変えましょう。

●応援団・サポーターを募集します。

このプロジェクトを成功させるには多くの協力が必要です。そこで基金への賛同者を増やすためにPRにご協力いただく応援団や、イベントなどにご協力いただくサポーターを募ります。ご協力いただける方は、下記のホームページをご覧ください。どうか、コモンズまでご連絡下さい。

<http://www.ibaraki-mirai.org>
029-300-4321

知的財産 特許を数カ月以内に取得する方法をお教えします

“こちら特許部”

にっぽう
日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問!

加減弁製造メーカーの社長さんから、特許を取得することがビジネスをしていく上で大切なことであることを承知しているが、出願から2年も3年もかかって特許に

なっている現状では特許活用機会が失われてしまい、今一つ特許出願を積極的に行っていこうとする気持ちになれない、特許取得を迅速に行ってビジネスに活用したい、という相談がありました。



特許は出願から登録まで時間がかかる。特許取得を迅速に行ってビジネスに活用したいのだが。

加減弁製造メーカーの社長さん

Answer

特許を迅速に取得する方法があります。特許を数カ月以内に取得する方法をお教え致しましょう。それは、早期審査要望書を特許庁に提出することです。出願ケース

ごとに提出します。弁理士が手続を代行します。審査請求していることが必要です。勿論、発明の特許性がないことには特許は取得できませんが。



知的博士

【弁理士よりワンポイント】

早期審査要望書が提出されますと、通常の審査に割込みさせ、特許庁は直ちに審査に着手しています。これは、中小企業あるいは大学の技術開発を支援していこうとする国の方針によるものです。我々が取り扱った次のような事例を見てください。いかに迅速に特許が取得されたかがお分かりになります。また、制度の活用性の高いことが分かります。

事例1：エレベータかごへの配線に光ファイバーを用いた発明の場合

この事例では、特許出願から21日目に特許査定の通知がありました。余りの早さに出願人ばか

りでなく、代理人もびっくり致しました。

特許出願人は、外国出願するかどうか迷っていた発明でありましたが、日本で特許成立致したので、外国出願することに決定したとのことです。

事例2：自動車前照燈角度調節に関する発明の場合

この事例では、特許出願から45日目に拒絶理由の通知がありました。直ちに拒絶理由を検討し、意見書、手続補正書を提出しましたところ、特許査定になりました。特許出願から3カ月以内に特許査定の通知があったこととなります。

特許出願人によれば、時期を逸せず特許をビジネスに活用できる見通しを得たとのことでした。

事例3：結婚披露宴写真集編集に関する発明の場合

この事例では、特許出願から40日目に拒絶理由の通知がありました。直ちに拒絶理由を検討し、意見書、手続補正書を提出致しましたが、第2回目の拒絶理由の通知がありました。出願人に同行して頂いて審査官面談説明をおこないましたところ、特許査定になりました。特許出願から6カ月以内に特許査定の通知があったこととなります。

(次頁へ続く)

この結婚披露宴写真集は評判がよく、同業他社からの参入が予想されるところ、この特許を活用して市場の確保に努めるとのことでした。

事例4：真空装置用開閉弁制御に関する発明の場合

この事例では、拒絶理由の通知がなく、特許出願から45日目に特許査定の通知がありました。

出願人は、無審査で登録になる実用新案の場合よりも早く特許成立したことに驚いたとのことであり、会社内で紹介したとのことでした。これによって、社内における特許への関心が高まったとのことでした。

事例5：ストロンチウム吸着剤に関する発明の場合

この事例では、特許出願から50日目に拒絶理由の通知がありました。直ちに拒絶理由を検討し、意見書、手続補正書を提出しましたところ、特許査定になりました。特許出願から3カ月以内に特許査定の通知があったこととなります。特許出願人は、時機を逸することなく特許を活用してビジネスを有利に展開したいとのことでした。

また、外国出願をするかどうか迷っていましたが、日本で特許成立したので、外国出願することにしたとのことでした。また、ストロンチウム吸着剤を活用しての汚染海水の浄化方法について、当該特許出願明細書に記載されていたことを根拠に、特許査定時出願分割を行って、2件目の権利を確保するとのことでした。2件目の特許を確実に確保するときに活用できます。

優先審査(特許法第48条の六)との関係について説明致します。

優先審査について、特許法には次のような規定があります。

「特許庁長官は、出願公開後に特許出願人でない者が業として特許出願に係る発明を実施していると認める場合において必要があるときは、審査官にその特許出願を他の特許出願に優先して審査させることができる。」

他社によって自社の発明が使用されていると考えられるケースがあるときには、優先審査を要望することができるとするもので、本件の早期審査要望に似ています。

優先審査と違い、他社ではなく、自社で実施しているようなときに早期審査を要望出来ますので、極めて活用性のある制度です。上述した事例で示しましたように、特許取得が短期間でなされますので、特許の持つ機能をビジネスに有効に活用できることでしょう。

早期審査をビジネスに有効に活用しましょう！



知財博士 kawano-Fotolia.com
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラスト AC

無料発明・特許相談会

主催 (一社)茨城県経営者協会
派遣相談員：弁理士 高田 幸彦
相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会
期 間：2012.4.1～2012.9.30

追加説明テーマ募集のお知らせ

知財に関する説明テーマは、今回のテーマを含めて12テーマ予定しています。
知財に関して説明を要望するテーマがあります場合には、事務局までお知らせ願います。

訃報

当協会県北地区支部副支部長（平成13年～）をお務め頂いておりました明智健一様（明和電気株式会社 社長）が去る8月13日にご逝去されました。享年は68歳。

平成13年から県北地区支部副支部長をお務め頂く傍ら、協会理事、科学技術特別委員、青年経営研究会メンバーとしても多大なるご尽力を頂きました。生前の多大なるご功績を偲び、心より哀悼の意を表します。



2008年6月、常磐大学において講演される明智氏

Seminar & Business

セミナー・事業等のご案内

＝詳細は、事務局までお問合せください＝

セミナー名	日時	テーマ	講師	会場
第2回ヒューマンエラー防止セミナー	10月5日(金) 9:30～17:00 7,000円	錯覚や行動を把握し、重大事故を防ぐポイント	関西大学 社会安全研究科教授 中村 隆宏氏	茨城県 開発公社ビル
第11期マネジメントマスターコース	③10月11日(木) ④11月22日(木) 13:30～17:00 全講 28,000円 単講 8,000円	経営幹部の役割、責任、必須事項をテーマ毎に学ぶ ③ 組織を活性化する経営幹部の行動 ④ 会議を変えれば組織が変わる!～価値を生み出す「創造的会議術」～	③人と経営研究所所長 大久保 寛司氏 ④NPO法人日本ファシリテーション協会前会長 徳田 太郎氏	茨城県 開発公社ビル
ビジネスコミュニケーションセミナー	10月30日(金) 10:00～17:00 7,000円	伝える力でビジネスの幅を広げる～あなたの真意は伝わっていますか?～	(株)ビジョンリンク 山本 恵氏 松村 明彦氏	ホテル レイクビュー 水戸
経理セミナー(基礎編)	11月8日(木) 9:00～16:30 8,000円	わかりやすい!経理の基礎講座	木村税理会計事務所 所長 木村 聡子氏	茨城県 産業会館 大会議室
経理セミナー(応用編)	11月15日(木) 9:00～16:30 8,000円	簡単にわかる!決算書の見方・読み方	財務リスク研究所 (株)代表取締役 横山 悟一氏	茨城県 産業会館 大会議室

問合せ 社団法人 茨城県経営者協会
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp